

平成 30 年度申請

初級地域公共政策士・資格教育プログラム

「プログラム説明書」

プログラム名 法政策基礎プログラム

実施機関名 京都産業大学

序章

プログラム概要（運営・実施体制）

プログラム名	法政策基礎プログラム		
対応資格	初級地域公共政策士		
EQF レベル	レベル6		
構成科目数	18 科目	取得ポイント数	12 ポイント
本プログラムの社会的認証期間	平成30年4月～平成37年3月末日		

実施機関名	京都産業大学		
実施部門	法学部		
プログラム実施責任者	植村和秀		
プログラム担当者	中谷真憲		
事務担当者	吉井ともえ		
事務担当者連絡先	電話番号：075-705-1458	Emai：	hougaku-jim@star.kyoto-su.ac.jp
備考			

教育プログラムの特徴

資格教育プログラムの概要

法制度と政策実践の架橋が、このプログラムの大きな特色である。本プログラムは政策現場で必要とされる具体的な法知識とは何か、という観点から考えられ設計されている。また教員構成においても、実務経験者を中核に据え、政策現場の息吹が学習者に伝わるようにすることを心がけた。

グローバル化する世界と地域社会の関係についての知識を習得する講義科目（公共政策概論）を政策的思考法の教育要素科目とし、政策の現場を調査して政策提言にまとめ上げる少人数かつAL科目（各種フィールド・リサーチ）を社会人基礎力の教育要素科目として、これら2つの科目群を必修とした。このほか、政策研究の基盤知識と政策得意分野づくりの科目を選択科目とすることで、学習者が本プログラムの科目を履修することで、議論に主体的に参加し、法的な考え方と政策的知識の習得、対話の中で解決策を考え抜く能力の底上げを図ることができる構成となっている。

特色ある取り組み（自由記述）

本プログラムの特色の第一は、法と地域政策の架橋に正面から取り組んでいることである。科目構成については【2-1】において述べた通りであるが、「法的な考え方（リーガル・マインド）」を基盤として地域社会の抱える政策課題を理解することを目指して、具体的には、地方自治法や社会保障政策、雇用関係法に関する科目を、また安全・安心に関しては、社会安全および安全保障に関する科目を構成科目としている。AL科目の（各種の）「フィールド・リサーチ」においても、政策課題と法律・制度との関連を意識しながら政策提言をまとめることを通じて、法的な考え方を基礎にして政策的解決に貢献できる人材の育成を目指している。

第二に、政策実務の現場の問題意識を、学習者に伝えようとしていることである。そのため、【5-1】において述べたように、構成科目の担当教員のうちの多くが実務経験者や政策の現場での協働経験を持つ者となっている。また、地方自治の実務者によるリレー講義・「地方自治未来論」を政策研究の基盤知識の教育要素の構成科目としている。

第三に、政策的思考法、政策研究の基盤知識と政策得意分野づくりをバランス良く配置していることである。講義科目として、グローバル化する世界の中の社会にあり方についての理解のもとに政策的な思考法を習得する科目である「公共政策概論」を必修科目としたほか、地域の具体的な課題（社会保障、雇用・労働問題、社会安全、安全保障）について、政策現場の問題意識を感じつつ学ぶことができる科目を配置している。

第四に、政策実務の基盤となる社会人基礎を構成する能力を、対話を通じて涵養することである。AL科目の「（各種）フィールド・リサーチ」および「総合政策リサーチ」を選択必修科目とすることで、学習者はグループでの主体的学習と成果発表を経験する。これらの科目では、学習者の議論への参加を重視し、対話の中から実践的な解決策を見いだす能力の習得を目指している。

1 資格教育プログラムの目的・教育目標・学習アウトカム

1-1-1. 目的・教育目標

本プログラムは、公共性そのものについて受講生が理解を深めること、そして地域の現場でニーズが高いと思われる分野の政策的知識を、法学をベースに理解してもらうことを目的としている。そこで都市政策・都市経営分野、社会保障分野、労働政策・人事政策、社会の安全・安心に関わる分野を特に取り上げることとした。また、自治体の条例作りのためには、地方自治そのものと地方自治法についての理解も必要なため、地方自治法に関連した科目もプログラムに取り込んでいる。さらに、アクティブ・ラーニング（AL）の要素を含む科目として、「地域公共」「社会安全」「安全保障」の3つの領域の「フィールド・リサーチ」と「総合政策リサーチ」とを選択必修科目としている。

こうした構成からも分かる通り本プログラムは、地域政策の具体的な課題を特定しそれを実践的に解決するために必要な、法学的知識の土台を提供しようとするものである。政策の最終的表現は法的・制度的なものであるため、実践に結びついた形での法的素養を備えた地域公共政策士の育成を重視している、ということである。そして、自らが所属するチームの中で高い公共心を持ち、課題と法律との関連を実践的に意識しながら、政策的解決に貢献できる人材を想定している。

添付資料の該当箇所

資料1

1-1-II. 資格教育プログラムの学習アウトカム

達成目標	6-0-1 地域社会に関する様々な理論・政策・地域活動を適切に組み合わせ活用することができる
	6-0-2 地域社会の改革や発展のための計画やプログラムの策定を、主体的に実行することができる
知識	6-1-1 グローバル化する世界と地域社会の関係を理解している 6-1-3 対象となる課題群の相互関係を把握し分析することができる
技能	6-2-1 地域における複雑な課題群について、その解決に必要な要素の特定と解決のためのプログラムの提示及び適用ができる
職務遂行能力	6-3-1 地域社会における特定の計画やプロジェクト策定を主導することができる

1-1-III. 資格教育プログラムで育成する人材像

法的素養をベースとし、地域社会に関する様々な理論と課題群について理解をした上で、地域社会が抱える問題の解決のために必要なプログラムを提示し主体的に実行することができるような人材を育成する。まず、グローバル化して相互依存が深化しつつある現在の地域社会における公共性の意義を理解し、地方自治一般の法制度に加えて、都市政策、社会保障、労働・人事、社会の安全・安心といった、地域の現場でニーズの高いと思われる政策分野について、政策と法制度の両面から理論的に把握・考察できるようにすることを目指す。次いで、「地域公共」「社会安全」「環境」「安全保障」などといった分野において現地調査を行い、地域社会の抱える個別的課題につい

て解決策を検討し、政策案や制度改革案の形にまとめて発表をするというプロセスを経験させることによって、課題解決に向けたプログラムの提示とその実行という過程に主体的・組織的に関与することができるような人材を育成する。

添付資料の該当箇所

資料1

1-1-IV. プログラムの広報

本学法学部の学生を主な学習者と想定しているので、学期はじめに行われる履修ガイダンスにおいて資料の配付と説明を実施し、関心を持った学生に対しては個別的にも説明を行う。さらに、法政策学科の1回生向けに開講されているリサーチ科目の導入的な位置づけの「法政策基礎リサーチ」の授業内でも本プログラムの紹介をしている。また、「フィールド・リサーチ」および「総合政策リサーチ」の受講者に対しては、科目の説明会の際にも追加的に説明をするほか、合同授業（調査倫理、マナー講習、合同発表会など）の機会をとらえて本プログラムの意義を説明していく。

学外に向けては、Web ページ等を通じて本プログラムの特徴と意義について広報をしていく。

添付資料の該当箇所

資料2

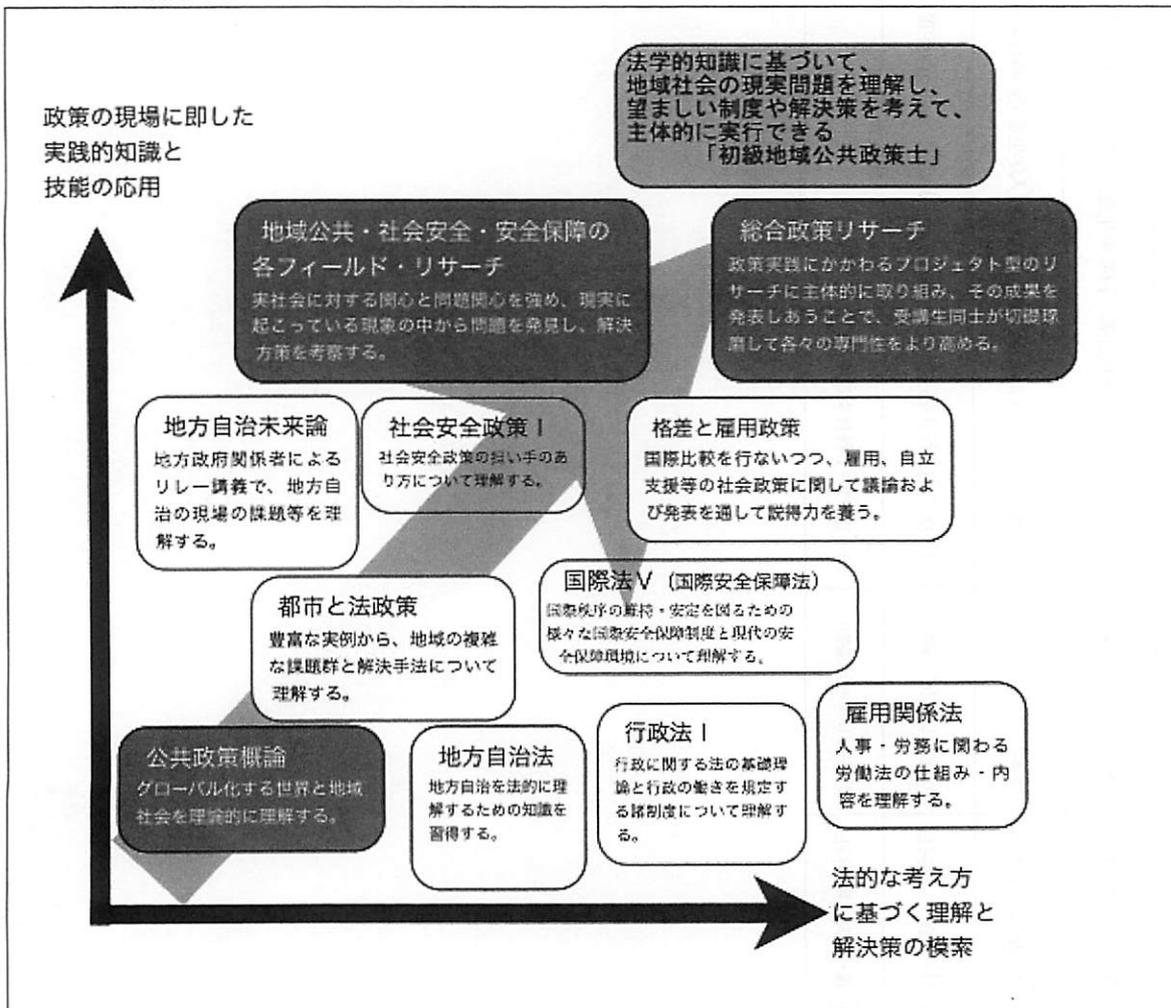
2 資格教育プログラムの内容

2-1-1. 資格教育プログラムに設置する科目（※添付資料：シラバス等）

構成科目名	担当者名	ポイント	履修時間	開講時期	科目設定	教育要素設定	備考
1 公共政策概論	中谷 真慈	2	22.5	4月～7月	必須・選択・共通科目	政策的思考法	
2 地方自治法	太田 照美	2	22.5	4月～7月	必須・ <input checked="" type="checkbox"/> 選択・共通科目	政策研究の基盤知識	
3 地方自治未来論	芦立 秀朗	2	22.5	4月～7月	必須・ <input checked="" type="checkbox"/> 選択・共通科目	政策研究の基盤知識	
4 都市と法政策	喜多見 富太郎	2	22.5	9月～1月	必須・ <input checked="" type="checkbox"/> 選択・共通科目	政策研究の基盤知識	
5 行政法総論 A	若狭 愛子	2	22.5	4月～7月	必須・ <input checked="" type="checkbox"/> 選択・共通科目	政策研究の基盤知識	平成30年度以降入学生の科目名は「行政法 I」平成31年度以降開講。
6 格差と雇用政策	芝田 文男	2	22.5	9月～1月	必須・ <input checked="" type="checkbox"/> 選択・共通科目	政策得意分野づくり	
7 雇用関係法	岩永 昌晃	2	22.5	4月～7月	必須・ <input checked="" type="checkbox"/> 選択・共通科目	政策得意分野づくり	平成30年度以降入学生の科目名は「労働法 I」平成31年度以降開講。
8 国際法 E (国際安全保障)	岩本 誠吾	2	22.5	9月～1月	必須・ <input checked="" type="checkbox"/> 選択・共通科目	政策得意分野づくり	平成30年度以降入学生の科目名は「国際法 E (国際安全保障法)」平成31年度以降開講。
9 社会安全政策 I	田村 正博	2	22.5	4月～7月	必須・ <input checked="" type="checkbox"/> 選択・共通科目	政策得意分野づくり	
10 フィールド・リサーチ (公共政策)	喜多見富太郎	4	45	4月～1月	必須・選択・共通科目	政策基礎としての社会人基礎力	10～18の内1科目を選択必修。平成29年度入学生までの科目名。
11 フィールド・リサーチ (社会政策)	芝田 文男	4	45	4月～1月	必須・選択・共通科目	政策基礎としての社会人基礎力	10～18の内1科目を選択必修。平成29年度入学生までの科目名。
12 フィールド・リサーチ (環境政策)	太田 照美	4	45	4月～1月	必須・選択・共通科目	政策基礎としての社会人基礎力	10～18の内1科目を選択必修。平成29年度入学生までの科目名。
13 地域公共フィールド・リサーチ	芝田 文男、太田 照美、喜多見富太郎	4	45	4月～1月	必須・選択・共通科目	政策基礎としての社会人基礎力	10～18の内1科目を選択必修。平成30年度入学生・平成31年度以降開講。

14	フィールド・リサーチ (社会安全)	滝中佳央, 新恵理	4	45	4月～1月	<input checked="" type="checkbox"/> 必須・選択・共通科目	政策基礎としての社会人基礎力	10～18の内1科目を選択必修。平成29年度入学生までの科目名。
15	社会安全フィールド・リサーチ	滝中佳央, 新恵理	4	45	4月～1月	<input checked="" type="checkbox"/> 必須・選択・共通科目	政策基礎としての社会人基礎力	10～18の内1科目を選択必修。平成30年度入学生・平成31年度以降開講。
16	フィールド・リサーチ (安全保障)	岩本 誠吾	4	45	4月～1月	<input checked="" type="checkbox"/> 必須・選択・共通科目	政策基礎としての社会人基礎力	10～18の内1科目を選択必修。平成29年度入学生までの科目名。
17	安全保障フィールド・リサーチ	岩本 誠吾	4	45	4月～1月	<input checked="" type="checkbox"/> 必須・選択・共通科目	政策基礎としての社会人基礎力	10～18の内1科目を選択必修。平成30年度入学生・平成31年度以降開講。
18	総合政策リサーチ	中井 歩	2	22.5	9月～1月	<input checked="" type="checkbox"/> 必須・選択・共通科目	政策基礎としての社会人基礎力	10～18の内1科目を選択必修。

2-1-II. 資格教育プログラムの体系図



【図の説明】

本プログラムで学習者が習得する知識、技能、職務遂行能力について、上図において「政策の現場に即した実践的知識と技能を応用」と、「法的な考え方に基づく理解と解決策の模索」という2つの軸から整理した。

まず2つの軸の基本となり、グローバル化する世界と地域社会について理論的に理解をし、地域公共人材の核となる「公共性」と「政策的思考法」とを修得する科目として「公共政策概論」を必修科目として設定した。次に、法学を基盤として地域社会の抱える具体的な課題を理解し、解決策を模索する科目を選択科目として13科目を配置した。学習者の主体的な参画とグループワークなどの機会を多く確保した科目を多く含むのが特徴である。

そして、政策の現場において課題を発見して、解決方法を調査結果に基づいて考察する3つの領域の「フィールド・リサーチ」（AL科目）と「総合政策リサーチ」とを選択必修科目とした。ここでもグループでの事前学習、調査研究、成果報告を経験することで、学習者はプロジェクトの企画・立案・遂行について主体的に関与して主導することができるような体験を積むことになる。

2-2-1. 学習アウトアムの達成に向けた教育内容の説明

知識

6-1-1 グローバル化する世界と地域社会の関係を理解している	
公共政策概論	グローバルな視野の下に、公共性と公共政策に関する基礎知識を身につけるため、公共政策を学ぶ上で基本となる理論・概念について解説し、具体的な政策例を取り上げて講義する。
	このプログラムの科目を修了して、グローバル化する社会と公共政策の基礎に関する理解がどのくらい身についたと思いますか？
国際法 E (国際安全保障法) (平成 30 年度以降入学生は国際法 V)	国際秩序の維持・安定を図るための様々な国際安全保障制度およびその長所と短所、そして現代国際社会の安全保障環境について取り上げて講義する。
	このプログラムの科目を修了して、グローバル化する社会と公共政策の基礎に関する理解がどのくらい身についたと思いますか？
地方自治法	現代地方自治の実質的憲法とも言える地方自治法の仕組みを考察することで、その基礎を理解し、行政法や条例についての知識を深める。
	このプログラムの科目を修了して、地域社会・地方自治と公共政策の基礎に関する理解がどのくらい身についたと思いますか？
地方自治未来論	地方首长・議員、行政の職員等によるリレー講義により、地方自治の実情と課題を理解し、政治学や法律学の枠組みで理解できるようになることを目指す。
	このプログラムの科目を修了して、地域社会・地方自治と公共政策の基礎に関する理解がどのくらい身についたと思いますか？
都市と法政策	まちづくりの法政策を中心に、自治体が都市行政において処理している主要な政策領域について講義する。現実の都市行政の個別行政法令の条文解釈だけでなく、政策課題を法的に処理するための素養を身に付けることを目標とする。
	このプログラムの科目を修了して、地域社会・地方自治と公共政策の基礎に関する理解がどのくらい身についたと思いますか？
行政法総論 A (平成 30 年度以降入学生は行政法 I)	行政法の基本的な理論や概念、様々な行政の活動と、それら行政の活動に対するコントロールについて講義し、行政に関する法の基礎にある理論と、行政の働きを規定するさまざまな制度について理解することを目指す。
	このプログラムの科目を修了して、地域社会・地方自治と公共政策の基礎に関する理解がどのくらい身についたと思いますか？

6-1-3 対象となる課題群の相互関係を把握し分析することができる	
地方自治未来論	地方首长・議員、行政の職員等によるリレー講義により、地方自治の実情と課題を理解し、政治学や法律学の枠組みで理解できるようになることを目指す。
	このプログラムの科目を修了して、地域や社会における諸課題の背景や対策に関する知識がどのくらい身についたと思いますか？
都市と法政策	まちづくりの法政策を中心に、自治体が都市行政において処理している主要な政策領域について講義する。現実の都市行政の個別行政法令の条文解釈だけで

	なく、政策課題を法的に処理するための素養を身に付けることを目標とする。 このプログラムの科目を修了して、地域や社会における諸課題の背景や対策に関する知識がどのくらい身についたと思いますか？
格差と雇用政策	格差の現状について国際比較を行ない、格差、雇用に関する問題や対策の現状についての基礎知識を得るとともに、それらについて、他人と議論し、説得する能力を身につけることを目標とする。 このプログラムの科目を修了して、地域や社会における諸課題の背景や対策に関する知識がどのくらい身についたと思いますか？
雇用関係法 (平成30年度以降入学生は労働法Ⅰ)	労働契約法を中心に解説する。労働契約法の基本概念・ルールを説明できるようになること、労働紛争事例についてルールを適用して結論を出せるようになることを目指す。 このプログラムの科目を修了して、地域や社会における諸課題の背景や対策に関する知識がどのくらい身についたと思いますか？
国際法 E (国際安全保障法) (平成30年度以降入学生は国際法 V (国際安全保障法))	国際秩序の維持・安定を図るための様々な国際安全保障制度およびその長所と短所、そして現代国際社会の安全保障環境について取り上げて講義する。 このプログラムの科目を修了して、地域や社会における諸課題の背景や対策に関する知識がどのくらい身についたと思いますか？
社会安全政策Ⅰ	犯罪への対策の考え方と取組みを分析した上で、社会安全政策の担い手について述べ、理論的に総括する。社会安全政策に関して、どのように行動すべきかを、事実に基づいて、考察できるようになることを目指す。 このプログラムの科目を修了して、地域や社会における諸課題の背景や対策に関する知識がどのくらい身についたと思いますか？

技能

6-2-1 地域における複雑な課題群について、その解決に必要な要素の特定と解決のためのプログラムの提示及び適用ができる	
地域公共フィールド・リサーチ 社会安全フィールド・リサーチ 安全保障フィールド・リサーチ (平成29年度入学生まではフィールド・リサーチ)	学外の実務の現場での研修、各種施設での体験や見聞、学外の人との交流を通じて、実社会に対する関心と問題関心を高めるとともに、現実起こっている現象の中から問題を発見し、解決策を考察する能力を養う。 このプログラムの科目を修了して、地域の課題を理解して、その解決のための公共活動を構想する力はどのくらい身についたと思いますか？
総合政策リサーチ	政策実践にかかわるプロジェクト型のリサーチに主体的に取り組み、その成果を発表しあうことで、受講生同士が切磋琢磨して各々の専門性をより高める。 このプログラムの科目を修了して、地域の課題を理解して、その解決のための公共活動を構想する力はどのくらい身についたと思いますか？

職務遂行能力

6-3-1 地域社会における特定の計画やプロジェクト策定を主導することができる	
地域公共フィールド・リサーチ	学外の実務の現場での研修、各種施設での体験や見聞、学外の人との交流を通

社会安全フィールド・リサーチ 安全保障フィールド・リサーチ (平成 29 年度入学生まではフィールド・リサーチ)	じて、実社会に対する関心と問題関心を強めるとともに、現実には起こっている現象の中から問題を発見し、解決方策を考察する能力を養う。 このプログラムの科目を修了して、地域の課題を解決するための計画やプロジェクトを策定できる力はどのくらい身についたと思いますか？
総合政策リサーチ	政策実践にかかわるプロジェクト型のリサーチに主体的に取り組み、その成果を発表しあうことで、受講生同士が切磋琢磨して各々の専門性をより高める。 このプログラムの科目を修了して、地域の課題を解決するための計画やプロジェクトを策定できる力はどのくらい身についたと思いますか？

2-2-II. 教育・指導方法におけるプログラム全体の特徴

法学的知識を土台として政策課題を考えることができる人材を育成するという、本プログラムの目的を反映して、特色要素として「法的な考え方」を設定した。法的な考え方とは、リーガル・マインドとも言われ、法律や制度に関する知識に加えて、広い視野から複眼的に、ステークホルダーの利害を考慮に入れながら常識的な判断をする能力・思考法のことを指す。

本プログラムを構成する科目には、地域の抱える現実的な政策課題について法学をベースに理解することを目指すものを多く取り入れた。政策の最終的表現は法的・制度的な形態をとることが多い。そのため地方自治法や雇用関係法、および国際法などに関する科目が入っている。選択必修科目の3つの領域の「フィールド・リサーチ」および「総合政策リサーチ」においても、政策課題と法律・制度との関連を実践的に意識しながら政策提言をまとめるということを通じて、法的素養をもとに政策的解決に貢献できる人材の育成を目指している。

2.3. 対象とする学習者と開講形態

本プログラムの主な対象となる学習者は、本学法学部に在籍している学部生である。よって本プログラムを構成する科目はすべて、法学部の正課の科目として開講されている。フィールド・リサーチについては、夏季休暇期間に現地調査を行ったり、合同授業や成果発表会が開催されたりするので、通年・集中という形式で開講されている。

他方で、社会人にも科目等履修生の制度を援用して門戸は開いている。社会人受講生について特に、職歴等の制限をかけてはいない。いずれにせよ社会人が大人数となることは考えにくいので、現実的対策として、受講希望者に事務室とプログラム担当者で面談を行い、進路希望等を把握することとしている。

2.4. 学習者への周知

本学法学部の学生を主な学習者と想定しているので、履修ガイダンスやHPを通じて広報する。ただし、今年度は年度途中からの新資格制度移行となるために、本プログラムについて説明をした資料を作成して、履修ガイダンスにて配布し、説明を実施する。この書類の内容については、別途webページにも掲載することで、学生とともに学外に向けても周知を行う。

こうした広報を通じて関心を持った学生に対しては、法学部事務室とプログラムに関係する教員が個別的にも説明を行う。さらに、フィールド・リサーチ受講者に対しては、科目の説明会の際にも追加的に説明をするほか、合同授業（調査倫理、マナー講習、成果報告会など）の機会をとらえて本プログラムの意義等を説明していく。

本プログラムの修得することを決めた学習者には、法学部事務室において「学習者ポートフォリオ」を配布する。ポートフォリオには、資格教育プログラムの①目的、②教育目標、③学習アウトカム、④構成科目の一覧、⑤修了要件を明記しているので、学習者はいつでも確認をしながら本プログラムの学習を進めることができる。

また、学外に向けては、Webページを通じて、本プログラムの特徴と意義を広報していく。

添付資料の該当箇所

資料1、2、4

3. 学習効果の測定

3-1-I. 成績評価方法と学習者への明示

各科目の成績評価の基準と方法については各科目のシラバスに明記され、Web 上でも公開されている。AL 科目である3つ領域の「フィールド・リサーチ」や「総合政策リサーチ」では、受講生同士のグループディスカッションやグループ発表・グループ討議への参画を重視して評価を行っている。

添付資料の該当箇所
資料3

3-1-II. ポイント認定の基準

各科目のポイントの付与については、成績評価が70点以上であることとしている。レポート試験の場合も、同様である。

3つの「フィールド・リサーチ」と「総合政策リサーチ」の受講者は、現地調査の事前と事後に行われる長期間にわたる自発的なグループ学習を経ることによって、主体的な学習態度と能力を身につけることができる。このため、「フィールド・リサーチ」「総合政策リサーチ」を選択必修科目とすることによって、レベル6の学習アウトカム（とくに技能と職務遂行能力についての）達成を担保できると考える。

添付資料の該当箇所
資料1

3-2. 外部機関との連携と評価

本プログラムには外部機関と連携して、外部機関が学習者の成績評価を行う科目はない。

3-3-I. 学習アウトカムを評価する基準と方法

地域公共人材開発機構の「推奨モデル」をベースにした方法により、当該年度のプログラム修了者を対象にして、資格教育プログラム全体を通じての学習アウトカム・教育効果の把握を行う。こうしたデータを蓄積することを通じて、学習アウトカムが充足しているかを継続的に評価し、本資格教育プログラムの改善につなげていく。

こうした評価・改善にかかる企画と立案については法学部内の「地域公共コース運営委員会」が中心となってい、意思決定については教授会において行うことによって、法学部をあげての組織的な評価・改善を継続的に行うことになる。

添付資料の該当箇所
資料5、6

4.資格教育プログラムの管理・運営体制

4.1. 管理・運営体制

まず、本プログラム構成科目の担当者はすべて本学の専任教員であるため、科目の継続性については制度的に担保されている。また、担当教員間で日常的な連携が行うことを通じて、柔軟で有機的な運営にも努めている。次に、本プログラムの担当者が法学部全体の企画に関わる「企画委員会」の構成員であるので、学部全体の意思決定とも綿密な連携が取れる体制になっている。また、本プログラムの主な構成科目を担当する教員からなる法政策学科の運営にかかわる「地域公共コース運営委員会」が、本プログラムの運営についても管轄している。法学部事務室がプログラム担当者および「地域公共コース運営委員会」、そしてプログラム構成科目担当者との緊密な協力の下で、受講生に関する情報を管理しているほか、その他の事務的な側面についてもプログラムの円滑な実施につとめている。

添付資料の該当箇所

資料5

4.2. 科目内容の点検・改善

科目内容と構成、方法、使用教材、履修要件、各回の内容等については、すべてシラバスに記載されている。またシラバスの見直しは、毎年すべての教員がそれぞれ行っている。

プログラム（カリキュラム）自体の見直しについては、上述の「地域公共コース運営委員会」を中心にして、プログラムを構成する各科目の教員も参加した意見交換の機会を持つことで、科目運営の実態を踏まえた検討をすることとなる。

とりわけ、複数クラスを開講している「フィールド・リサーチ」については、科目担当教員からなる「フィールド・リサーチ委員会」を通じて緊密な連携の下で科目の運営、合同成果発表会の企画と運営を行っており、科目のあり方についても継続的な改善に向けた議論と実践を行っている。

「地域公共コース運営委員会」と「フィールド・リサーチ委員会」との緊密な連携のもとで、フィールド・リサーチ科目の充実化を本プログラムの改善にも反映させていく。

添付資料の該当箇所

資料3、5

4.3. 学習者からの異議申立

成績の異議申し立てについては、大学の制度化された手続きが存在しており、これに基づいて処理することとなっている。資料を添付するので参照されたい。大まかには、学生からの成績調査依頼に基づき担当教員が調査する形で進められるが、一連の過程は学部長に報告され、適正に管理されている。

添付資料の該当箇所

資料7

5 教員及び講師

5-1 教員及び講師の構成

本プログラムを構成する科目の担当教員は全員、本学の専任教員である。「基礎データ」の各教員の調書にあるとおり、それぞれ担当科目に関する論文、著書等の実績を有している。

社会保障政策が専門である芝田教授は、厚生労働省大臣官房その他多くの省庁などでキャリアを積み、沖縄振興局勤務の経験ももつ実務家教員である。社会安全政策が専門の田村教授は、警察大学校長、福岡県警本部長等を務めた経験を持ち、我が国の警察行政法および警察実務・教育の各方面に精通している。地方財政分析が専門の喜多見教授は、大阪府および経済産業省での勤務経験を持ち、ボストン大学ロースクール、ハーバード大学ケネディスクールを修了した経歴を有する。

また、国際法が専門である岩本教授は、防衛庁防衛研究所の教官を務めた経歴を持ち、被害者学を専攻する新准教授は刑務所の民間委託心理士、ゲストスピーカーなどを務めている。また、政治学の中谷教授、行政法の太田教授もそれぞれ自治体委嘱の委員など、大学外の政策の現場に携わった経験を有する研究者である。芦立准教授は行政学の専門家であり、アメリカピッツバーグ大学において、浦中准教授はフランスのトゥールーズ大学において警察学を専攻し、それぞれ博士号を取得している。岩永准教授は労働法、雇用関係法の専門家であり、大学の人事・労務プログラムにおいてインターンシップなどを担当している。

このように、法律学と政治学、政策学の融合と、研究と政策実践の架橋という本プログラムの特徴を、教員団の構成そのものにも表わしている。

5-2 教員・講師の指導能力

教員名	種別	担当科目	評価時使用欄
芦立 秀朗	第1号教員	地方自治未来論	
新 恵里	第1号教員	フィールド・リサーチ(社会安全)、社会安全フィールド・リサーチ	
岩永 昌晃	第1号教員	雇用関係法 労働法 I	
岩本 誠吾	第1号教員	国際法 E (国際安全保障法) 国際法 V (国際安全保障法)、フィールド・リサーチ(安全保障)、安全保障フィールド・リサーチ	
浦中 千佳央	第1号教員	フィールド・リサーチ(社会安全)、社会安全フィールド・リサーチ	
太田 照美	第1号教員	地方自治法、フィールド・リサーチ(県政政策)、地域公共フィールド・リサーチ	
喜多見 富太郎	第1号教員	都市と法政策、フィールド・リサーチ(公共政策)、地域公共フィールド・リサーチ	
芝田 文男	第1号教員	格差と雇用政策、フィールド・リサーチ(社会政策)、地域公共フィールド・リサーチ	
田村 正博	第1号教員	社会安全政策 I	
中井 歩	第1号教員	総合政策リサーチ	
中谷 真戀	第1号教員	公共政策概論	
若狭 愛子	第1号教員	行政法総論 A 行政法 I	

その他：学習者の受入れ状況と認証期間における開講予定表

1 申請時の資格教育プログラムの登録者数

	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 年度	平成 年度	
登録者数	11名	7名	10名	21名	名	名	

2 申請時の科目ごと開講予定表

科目名		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目
		平成30 年度	平成31 年度	平成32 年度	平成33 年度	平成34 年度	平成35 年度	平成36 年度
1	公共政策概論	○	○	○	○	○	○	○
2	地方自治法	○	○	○	○	○	○	○
3	地方自治未来論	○	○	○	○	○	○	○
4	都市と法政策	○	○	○	○	○	○	○
5	行政法Ⅰ	○	○	○	○	○	○	○
6	格差と雇用政策	○	○	○	○	○	○	○
7	雇用関係法	○	○	○	○	○	○	○
8	国際法Ⅴ(国際保険法)	○	○	○	○	○	○	○
9	社会安全政策Ⅰ	○	○	○	○	○	○	○
10	71-11・11-1 (公共政策)	○	○	×	×	×	×	×
11	71-11・11-1 (社会政策)	○	○	×	×	×	×	×
12	71-11・11-1 (環境政策)	○	○	×	×	×	×	×
13	地域公共71-11・11-1	×	○	○	○	○	○	○
14	71-11・11-1 (社会安全)	○	○	×	×	×	×	×
15	社会安全71-11・11-1	×	○	○	○	○	○	○
16	71-11・11-1 (安全保障)	○	○	×	×	×	×	×
17	安全保障71-11・11-1	×	○	○	○	○	○	○
18	総合政策リサーチ	○	○	○	○	○	○	○